

豊中市内の事業者のみなさまへ



ごみ減量 PR キャラ
リサビット

事業所(事務所・店舗・工場など)から出る ごみの適正処理方法

事業系ごみは、事業活動に伴って排出されるすべてのごみのことをいいます。家庭ごみと同じような種類のごみしか出ない場合でも、**事業系ごみ**として適正な処理が必要です。
※集合住宅の管理業務に伴って排出されるごみなども含みます。

廃棄物の分類

廃棄物(ごみ)

家庭ごみ

(家庭の日常生活に伴って発生した廃棄物)

事業系ごみ

(事業活動に伴って発生した廃棄物)

事業系一般廃棄物

(産業廃棄物以外のもの)

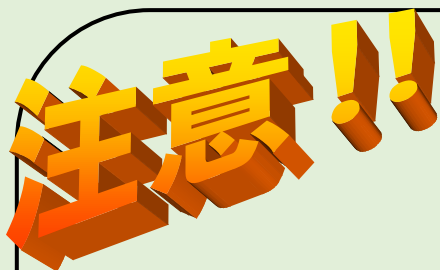
例) 事務所から出る茶殻や汚れた紙くすなど
飲食店や従業員食堂から出る調理くすなど
事業所の敷地内で剪定した枝葉など



産業廃棄物

(法令に定められた 20 種類)

例) プラスチック、金属、ガラスなど



【店舗兼住宅の場合】

1 階が店舗で 2 階が住居
などの**店舗兼住宅**から出る
ごみも、**事業系ごみ**と
家庭ごみに分けなければ
なりません!!



住居
(家庭ごみ)

店舗
(事業系ごみ)

リサイクル
Recycle
再生利用



**再生資源は分別し
リサイクルへ**

※再生資源も家庭ごみには、出せません。
リサイクル事業者にご相談ください。



事業系ごみ【事業系一般廃棄物】の適正な処理方法は下記の2通り

① 一般廃棄物収集運搬業者に収集運搬を委託する

許可業者名（10社）50音順	電話
(有)アール環境	06-6152-1156
(株)石原産業	06-6334-5781
(株)上原産業	06-6841-2435
エアーポート企業(株) ※	06-6858-8807
鍵本産業(株)	06-6323-0332
北村衛生(株)	06-6863-2314
木 本 組	072-643-8514
北部環境ソリューション(株)	06-6845-0026
(有)村田衛生	06-6852-7449
米田産業(株)	06-6845-0381

左記の許可業者もしくは、許可業者の組合である豊中環境事業協同組合（電話 06-6853-4001）にお問い合わせください。



※エアーポート企業(株)は大阪国際空港内のみ許可

② 豊中市伊丹市クリーンランドに直接搬入する【予約制】

【予約受付】月曜日～土曜日 午前9時～午後5時

【電話番号】06-6841-4498

【搬入時間】月曜日～金曜日：午後2時～午後4時30分

土曜日：午前10時～午後4時（12時～12時45分を除く）

【手数料】105円/10kg



産業廃棄物の処理方法

産業廃棄物は事業者の責任により、事業者自らが処理をするか、産業廃棄物処理業者に処理を委託し、適正に処理を行ってください。

※豊中市伊丹市クリーンランドは一般廃棄物処理施設であり、産業廃棄物は一切搬入できません。

- ・ 処理業者のご紹介 公益社団法人 大阪府産業資源循環協会（電話 06-6943-4016）
- ・ お問い合わせ先 豊中市 環境部 環境指導課 産業廃棄物指導係（電話 06-6858-3070）

豊中市では搬入物検査を実施しています！！



豊中市伊丹市クリーンランドへ搬入される事業系ごみに紙類の資源物や産業廃棄物の混入を防止するため、許可業者を対象に事業系ごみの搬入物検査を実施しています。

